

# 司法書士による「相続・遺言セミナー」 及び「登記・法律相談会」

この度、京都市及び京都司法書士会では、「相続・遺言セミナー」として相続登記申請義務化をテーマにセミナーを開催します。

また、相続や遺言の手続、売買手続や不動産登記といった日々の暮らしの中でお困りの様々なことについてお答えする「登記・法律相談会」についても開催します。

## 司法書士による「相続・遺言セミナー」

テーマ

「相続登記申請義務化セミナー」

日時

令和6年6月18日(火)

午後1時30分～午後2時45分(受付・開場 午後1時から)

講師

京都司法書士会所属司法書士 秋山伸夫氏

申込  
期間

令和6年6月3日(月)～令和6年6月14日(金)

申込先:京都市消費生活総合センター

定員

先着30名

※ 申込方法は、裏面を御覧ください。

## 司法書士による「登記・法律相談会」

日時

令和6年6月18日(火) 午後3時～午後5時

(受付時間 午後1時～午後1時30分、午後3時～午後4時30分)

※ 相談時間は、1組当たり20分程度

申込  
方法

予約不要(先着順)

定員

18組

会場 京都市男女共同参画センター

ウイングス京都 2階 セミナー室B

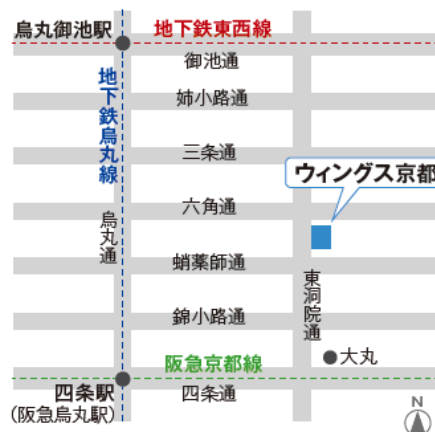
〒604-8147 京都市中京区

東洞院通六角下る御射山町262番地

(地下鉄烏丸御池駅又は地下鉄四条駅下車徒歩約5分)

※ 一般来館者用の駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。

※消費生活総合センターではありませんので、御注意ください。



◆ 申込方法 参加希望者は、FAX又はホームページの送信フォームから、氏名及び電話番号を以下の申込先まで御連絡ください。

申込先 京都市消費生活総合センター

FAX 075-366-2259

※送信間違いがないよう御注意ください。

ホームページ 送信フォームを御利用ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000325227.html>

こちらから  
アクセス  
できます！



※ 先着 30 名となっていますので、定員に達した場合、申込みをお断りすることがあります。

～ \* ～ \* ～ \* ～ \* ～ \* ～ \* ～ \* ～ \* ～ \* ～ \* ～ \* ～ \* ～

宛先：京都市消費生活総合センター（問合せ先 075-366-2250）

FAX：075-366-2259

\* 本用紙に必要項目を記入後、FAXしてください。

受付後、センターから受付完了の連絡は致しませんので御了承ください。定員に達してお席が用意できないときのみ御連絡いたします。

## 司法書士による「相続・遺言セミナー」 FAX用申込用紙

次のとおり、司法書士による『相続・遺言セミナー』を申し込みます。

参加者氏名	ふりがな
	※御家族で参加される場合は、お席の確保がございますので、参加される方全員のお名前の記入をお願いいたします。
電話番号 (連絡先)	

\* 本用紙に記入いただいた個人情報は、司法書士による「相続・遺言セミナー」に関する以外に使用することはありません。



この印刷物が  
不要になれば  
「雑がみ」として  
古紙回収等へ！



京都市文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター  
令和6年5月発行  
京都市印刷物第064124号